

東晋元帝期の北伐の理解をめぐる

長谷川 大和

はじめに

中国史のなかでも東晋史にかんするこれまでの研究では、その北伐が論題になることは決して多くなかった。それは、東晋に対する研究上の関心が、中原由来の政治権力が江南の地でいかに構築されたのか、皇帝と貴族との関係はどうであったのか、といった諸点に向けられることが比較的多かったからだと思われる。近年、戸川貴行氏は、中原回復の国是が東晋の国家体制の構築に強く影響したことを論じているが^①、北伐それ自体、あるいは個々の北伐活動に検討をくわえているわけではない。

東晋の北伐を主題とした研究も、おおむねの問題意識は「なぜ東晋の北伐は最終的に失敗したのか」を説明すること

におかれているように思われる。たとえば東晋の北伐を通史的に考察した越智重明氏は、北伐は時代が降るにつれて権力を強化する手段とみなされるようになり、地方軍閥と中央政界の政争に利用されるようになったこと、軍事力・国力の面で成功は不可能であったこと、北来貴族の中原への帰還の意志がしだいに薄れてきたこと、社会が戦争による消耗に不満をもっていたこと、といった諸点を論じている^②。つまりさまざまな観点からみて、東晋は北伐に全精力を尽くすことができず、そのためについに中原に帰還できなかつたと説明を試みているのだろう。

右のような問題意識から北伐の意義を追究することの重要性は、もちろん疑いえない。しかし史書を調べていくと、異なる視点から北伐を論じる余地が残されているように思われる。たとえば、『晋書』卷八、穆帝紀、升平三年（西暦三五

九年)三月の条(以下、唐修『晋書』からの引用は『晋書』を省く)に次のようにある。

詔以比年出軍、糧運不繼、王公已下十三戸借一人一年助運。

詔して、比年軍を出し、糧運継がざるを以て、王公已下十三戸に一人を借りて一年運を助けしむ。

この「比年軍を出す」について確認してみると、三三三年の庾亮の北伐以来、三四三―三四四年(庾翼)、三四六―三四七年(桓温)、三四九年(褚裒)、三五二年(殷浩)、三五二―三五三年(殷浩)、三五四年(桓温)、三五六年(桓温)、三五六年(荀羨)、三五八年(荀羨)と、高頻度で遠征が実施されており、このうち三四六―三四七年の桓温の伐蜀以外はすべて北方を対象としている。穆帝紀の記述はこうした状況を指していると推測される。三五二年の殷浩の北伐時、会稽内史であった王羲之は、「軍興より以来、征役及び運に充てられて死亡叛散し反らざる者衆し(自軍興以来、征役及充運死亡叛散不反者衆)」(巻八〇、王羲之伝)と書簡でつづっているが、戦争があいつぐことよって補給人員の不足を招き、「糧運継がず」となったのだろう。それでもなお「運を助けしむ」と命じ、軍隊規模の維持をはかるのは、前燕の南進がめだちはじめたために、それに対応する遠征の準備も必要になってきたからだと考えられる。以上のように穆帝紀のこの記述の背景を探ると、東晋が補給に障害をきたす頻度で

北方への遠征を実施していたこと、中央政府はときに遠征を主導することもあれば、ときに遠征継続に支障を生じさせないよう便宜をはかっていたことがわかる。これのみをみると、東晋が北伐に注力していなかったとは考えにくいし、北の軍事的動静に関心が薄かったとも言いがたいように思われる。北伐にかんする史料をみなおして、東晋史における北伐の意義を再考する必要がある⁵⁾。

さらに、東晋の北伐については別の問題にも注意しなければならぬ。

按、是時洛陽亦入於晋、故九月即有修復山陵之使也。洛陽、晋之故都、準以史法、其得与失皆当大書於本紀、乃晋史於永和七年、太元九年収復洛陽、皆略而不書、失輕重之宜矣。……而晋三有之。及宋武受禪、洛陽猶在晋域也。東晋君臣雖偏安江左、猶能卓然自立、不与劉石通使、旧京雖失、旋亦収復、視南宋之称臣称媿不為恥者、相去霄壤矣、詎可以清談輕之哉。

按ずるに、是の時「永和七年」洛陽も亦た晋に入れば、故に九月に即ち山陵を修復するの使い有るなり。洛陽は、晋の故都なれば、以て史法に準い、其の得ると失うは皆に当に本紀に大書すべきも、乃ち晋史は永和七年、太元九年に於いて洛陽を収復すること、皆に略して書かざれば、軽重の宜しきを失したり。……而るに晋は三たび之を有つ。宋武の受禪に及ぶも、洛陽は猶お晋域に在るな

り。東晋の君臣偏りて江左に安んずと雖も、猶お能く卓然として自立し、劉石と使いを通じず、旧京失うと雖も、旋りて亦た収復す、南宋の臣を称し姪を称し恬として恥と為さざるに視ぶれば、相去ること霄壤なり、詎ぞ清談を以て之を軽んずべきや。

これは錢大昕『廿二史考異』からの引用である（卷十八、「永和」七年八月、冉閔予州牧張遇以許昌來降」の条）。ここで錢氏は、唐修『晋書』の帝紀が東晋軍の挙げた実績（洛陽回復）を記録していないのは不当と論じ、東晋が中原回復に力を入れ、かつ実績を挙げた点を軽視すべきでないとしている。この指摘を受ければ、「北伐が形骸化した東晋」という、越智氏以来しばしば説かれている東晋像は、唐修『晋書』が描き出そうとする像そのものであり、これまで再生産されつづけてきた言説ではないか、との疑念が生じる。

このように、東晋の北伐研究はたんに先行研究の不備を補うのみではなく、これまで語られてきた東晋像の検証へと通じる。本稿はそうした試みの初歩として、元帝期になされた北伐を検討する。

なお、本論に入るまえに「北伐」を定義しておきたい。これまで、いかなる戦争を北伐に分類するかの基準は示されず、祖逖、庾氏、褚裒、殷浩、桓温、劉裕のような比較的名著人物が指導した北伐に考察が集中していた。しかし筆者は、右の代表的なものにかぎらず、広く事例を収集したい

ため、分類基準を明瞭にしたい。おそらく一般的には、北伐は「中原（洛陽）奪還を目的とする北上遠征」と了解されようが、これをふまえてさらに二点の要素を指摘できる。

（1）戦略的な戦争形式は攻撃である。中原奪還の目的を達成するためには、「前進」して「敵地に進出」し「攻略という積極的目的」を達成しようとする戦争、すなわち戦略的な攻撃形式をとる戦争でなければならない。逆にまた、攻撃的北上遠征でありながら、中原奪還の目的に沿わないものが存在するとも考えにくい。この仮定にもとづき、本稿は「中原奪還を目的とする北上遠征」を「攻撃形式をとる北上遠征」と読み替える。⁽⁸⁾（2）個々の作戦目標は中原（洛陽）奪還に限定されない。中原奪還の戦略目的のもとに実行される戦争でも、個々の戦争の作戦目標は多様でありうる。たとえば三六九年の桓温の遠征は洛陽に向かわず、黄河を渡って鄴を都とする前燕へ侵攻したが、これは洛陽の奪取よりも、敵対勢力への攻撃を優先目標にしていたからだと考えられる。また四〇九年の劉裕の遠征は山東の南燕を攻撃したが、のちに洛陽奪還の北伐を実行するためには不可欠なものであっただろう。従来、このふたつは北伐として扱われてきたし、筆者もそうみなしている。これらをふまえ、本稿ではひとまず、個々の作戦目標に限定条件を設けない。以上を要するに、本稿は「攻撃形式をとる北上遠征」を北伐の定義とする。

第一節 元帝期の北伐にかんする先行研究

本節では先行研究の解釈を概観し、本稿の検討課題を具体化する。まず越智重明、田余慶両氏の研究から整理する。

越智氏は「東晋朝中原回復の一考察」(注(2)前掲)で最初に祖逖の北伐を論じている。祖逖の北伐は「晋室に対する純忠の心」(七九頁)を動機に実行され、相当な成果を取めたが、完全な成功にはいたらなかった。それは祖逖以外の人々が中原回復に意欲をもたず、祖逖に協力せずに孤立させてしまったからである。元帝ら「建康朝は逖隆盛期に於いても、遂にその活躍に殆ど関り知ら」(七五頁)なかった。軍事・経済上の理由もあるが、それより「大なる理由」は「建康朝政を壟断した王敦等王氏勢力が祖逖の……有力化を忌み中原回復に援助」(ともに七六頁)しなかったためである。南北の諸將も提携の意志がなく、元帝の側近も連携を取ろうとしなかった。このように当時の人々は中原回復に心を合わせて行動することができず、それゆえ「たとへ元帝が漸く逖等中原諸將の活躍に意を有したとしても、逖の孤立化は必然的であり、引いては東晋国に於ける一致しての行動は……事実上不可能」(七九頁)だったとする。引用文に「たとへ元帝が……意を有したとしても」とあるように、元帝も諸將同様、祖逖に関心をもっていなかったと越智氏は考えているよ

うであり、のちの論考では元帝に北伐の意志はなかったと明言されている⁹⁾。祖逖以後、建康と荊州軍閥のあいだで相手の勢力伸長を抑制する手段として北伐が利用されるようになる⁹⁾と、その「本来の意義」を喪失しはじめ、ついには権勢者の「非望達成の手段」(ともに八二頁)と化したという。

田氏は『東晋門閥政治』¹⁰⁾において、「元帝と王導の「共天下」時期は、錢大昕の言う「劉石と使いを通じず」(本稿「はじめ」に)で引用)の態度が採られていたが、表面上のことにすぎなかったとする。王導は人心を得ることに腐心し、「天下を正し、人々を糾合するつもりがない(没有一匡九合的抱負)」、元帝は政権の確立を急務とし、「真剣に中原奪還を考えていたのではなかった(不真正以中原為念)」ため、彼らは「北伐を任務にする(以北伐為務)」(すべて三二頁)ことはなかった。二人の最大の願望は「境界を維持して一時の安寧を得る(保境苟安)」(三二頁)ことで、なるべく劉氏や石氏を刺激しないようにしていたため、かえって抗戦に消極的だった。そして「王氏と司馬氏の朝廷で、高位に就きながら真剣に、神州の回復」を考えていた者は、まったくいなかったと言つてよい(王、馬朝廷居袞職而真正以、神州克服、為念の人、可說是絶無僅有)(三二頁)という。しかしこのような政情にあつて、北伐の「元来の意味(原有的意義)」(三二頁)たる「正義の名分(正義的口号)」や「時代の要求(時代的要求)」(ともに一〇六頁)をただ独りで実践したのが祖逖であ

る。彼は江南豪族の利害や建康の政局に左右されずに独立して北伐をおこない、江南の安全を保障した。ゆえに東晋時代の北伐の「最高典型」(二〇七頁)である。しかし祖逖以後の北伐は、権臣による權威強化の手段と化してしまい、本来の理念から乖離してしまつたとする。

このように両氏の見解はおおむね共通している。すなわち、元帝期に実行された北伐として祖逖のみを論じる点、祖逖だけが熱心に北伐に取り組んだとする点、元帝は北伐に関心が薄かつたとする点、である。中国には祖逖の専論がいくつもあるが、これらの視点にかんしてはおおむね共通しており、祖逖の北伐を成功と失敗いずれとみるか、失敗とするなら主因は何か、祖逖は愛国者か否かで見解が分かれている。ただ施光明氏のみ、朝廷は祖逖の北伐を支持していたとし、その論拠として、この時期の東晋は政權の基礎を固める時間を稼ぐために「攻撃をもつて防衛とする」戦略をとつていたこと、祖逖の北伐はこの目的に忠実であつたことを挙げている。つまり氏の見解は、元帝らも祖逖もみな「真剣に中原奪還を考へていたのではなかつた」とみるものであり、そこを肯定的にとらえようとするところに特色がある。ほか、元帝期の政治を主題とした研究だと、川勝義雄氏は祖逖にわずかに触れるものの、他の諸氏は北伐を取り上げていない。

以上、元帝期の北伐理解としては、越智氏と田氏を代表的な解釈とみなして大過ないと思われる。しかし、北伐指導者

の動機の比較に多く論述を割く両氏の関心は、北伐というよりも、北伐を指導していた人物に、それも功名心の有無が史料から推測しやすい特定の人物たちに向けられているように思われる。祖逖以外にいなかったのではなく、祖逖以外の動静への注意が薄くなつてしまつている可能性がないだろうか。両氏とは異なる評価軸をもつ施光明氏も、祖逖以外の北方軍事活動を一瞥していない点で、同様の問題を抱えている。また、越智氏、田氏が強調する北伐に無関心という元帝像も、論拠となる史料は示されていない。いったい、郷里喪失という経験は、その経験の当事者たちにすら、なんらかの行動を迫るものではなかつたのだろうか。

本稿の主要な検討課題は次のとおりである。元帝期の北伐は祖逖のみだつたのか、北伐に無関心という元帝像は妥当なのか。これらを史料に即して確認する。具体的には、まず祖逖と蔡豹の出征を(第二節)、次に三二一年の劉隗と戴淵の出鎮を考察する(第三節)。本来ならば元帝期のすべてに検討をくわえるべきだが、史料の残存状況や紙数の問題もあるため、このふたつの軍事行動に論点をしぼる。

第二節 祖逖と蔡豹の出征

『資治通鑑』卷八八によれば、祖逖は三二三年に予州刺史に任じられ、北伐を開始した。祖逖伝に「時に帝方に拓きて

江南を定めんとし、未だ北伐に遑^{いとま}あらざれば、逖進み説きて曰く……（時帝方拓定江南、未遑北伐、逖進説曰……）」とあり、北伐は祖逖自身の希望だったという。前節でみたように、従来の研究では元帝期に実行された北伐として祖逖のみが挙げられていた。しかし実際には卷八一、蔡豹伝に、

避乱南渡、元帝以為振武將軍、臨淮太守、遷建威將軍、徐州刺史。初、祖逖為徐州、豹為司馬、素易豹。至是、逖為予州、而豹為徐州、俱受征討之寄、逖甚愧之。

乱を避けて南に渡り、元帝以て振武將軍、臨淮太守と為し、建威將軍、徐州刺史に遷る。初め、祖逖は徐州と為り、豹は司馬と為るも、素より豹を易んず。是に至り、逖は予州と為るも、豹は徐州と為り、俱に征討の寄を受ければ、逖甚だ之を愧ず。

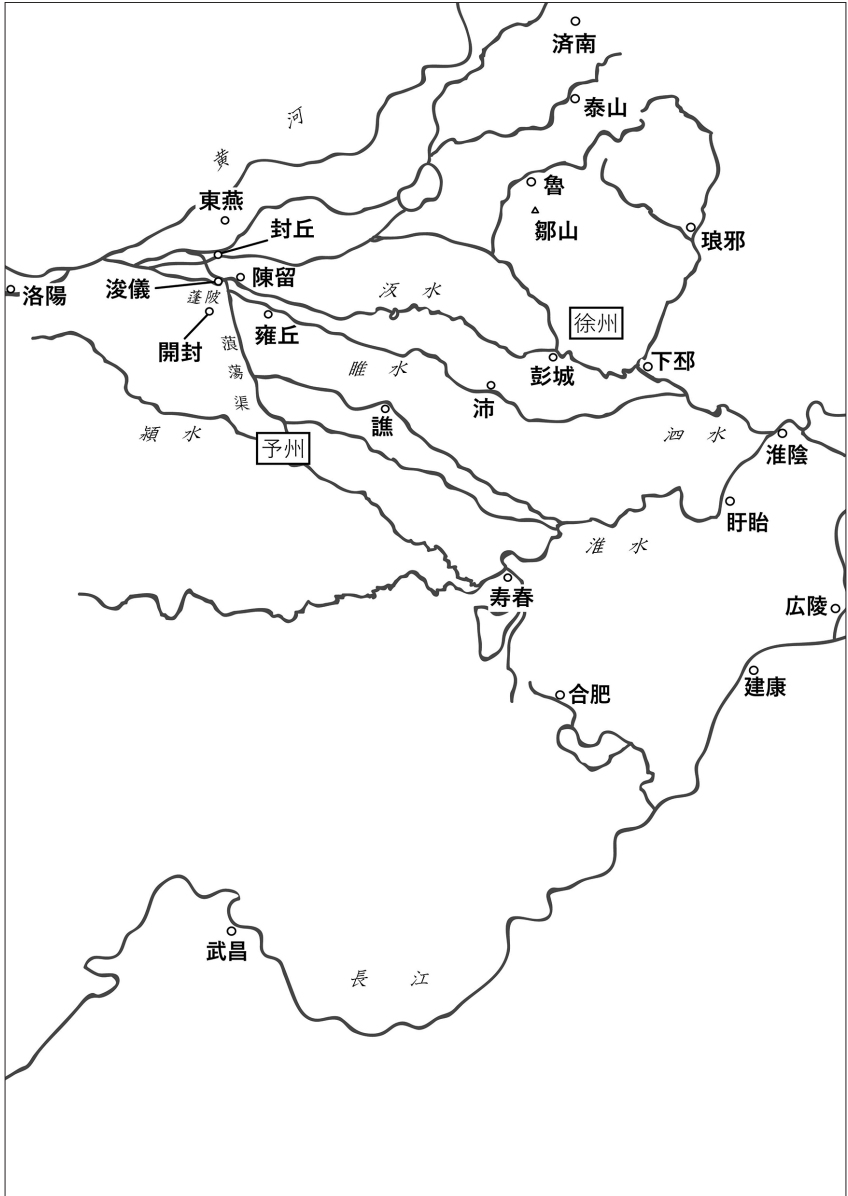
とあるように、祖逖の部下であった蔡豹が同時期に徐州刺史に任じられ、祖逖とともに元帝から「征討の寄」を受けており、実際にこののち、徐州で活動している。祖逖伝、蔡豹伝をみるかぎりでは、出征後の両者にはほとんど接点がないため、蔡豹が実質的に祖逖の指揮に属していた可能性は考えにくく、祖逖と同様の程度に自律していたと思われる。

この出征が元帝の「征討の寄」に由来すると記されていることに注目したい。元帝自身においても、予州と徐州それぞれを平定する意志があり、そこで二人を各地域の刺史に任命したと考えられる。つまり祖逖の北伐は、彼自身の強い希望

があったにせよ、単独行動とは言いがたく、元帝らの戦略に沿った行動とみるべきである。卷二〇、礼志中に、「建武元年（正しくは「太興元年」であろう）に温嶠が河北への帰還を要望したときに元帝が下した詔が掲載されているが、その一節に「今桀逆未だ梟されず、平陽の道断たれば、奉迎の諸軍すら猶お未だ徑^たちに進むを得ず（今桀逆未梟、平陽道断、奉迎諸軍猶未得徑進）」とあり、元帝らの当面の目標は平陽にいたる「道」の制圧におかれていたのである。

つづいて二人の動きを追う。まず祖逖の行動を確認する。彼ははじめに淮陰で兵士と武器を調達し、それから譙に向かい、すでに元帝に遣使していた当地の塢主らに連絡を取つたが、かえって反発を招き、敵対関係に転じてしまった（祖逖伝、卷八一、桓宣伝、『資治通鑑』卷八八、建興元年の条）。

「歳余」を経て譙の塢主らを制圧し（祖逖伝）、この機に乗じて襲来した石虎も撃退した（元帝紀、祖逖伝）。三二七年のことである。その後、周辺地域の塢主らを服従させつつ（祖逖伝、桓宣伝）、北の蓬陂の塢主であった陳川、いわゆる「乞活」との抗争をはじめ（祖逖伝）。三一九年、後趙が陳川の応援にくわり、以後は陳川の塢壁で後趙軍との攻防をつづけ、三二〇年後趙軍を東燕へ退け、浚儀から追い出した（元帝紀、祖逖伝）。祖逖は陳川の塢壁とその北の封丘に軍を駐屯させ、自身は浚儀の東の雍丘に駐留地を移した（祖逖伝）。ここにいたって「石」勒の鎮戍の帰附する者甚だ多



東晋元帝期北伐関連図(譚其驥『中国歴史地図集 第3冊 三国・西晋時期』(地図出版社、1982年)をもとに作成)

し（勸鎮戍婦附者甚多）」と祖逖伝は伝えるが、卷一〇五、石虎載記下にも「河より以南は多く〔石〕勸に背き婦順す（自河以南多背勸婦順）」とあり、祖逖の影響力が黄河の南にまで達したのはたしかのようである。以後、雍丘では「農桑を勧めて督し（勸督農桑）」（祖逖伝）つつ、妻子も帯同し、百姓とも交流していたという。おそらく屯田の実施など、拠点構築に注力したのだろう。さらに「城の北は黄河に臨み、西は成皋に接す（城北臨黄河、西接成皋）」（祖逖伝）という虎牢で壘壁の修繕もおこなっている。西晋末以来、洛陽近辺に留まっていた李矩らともこのころに連絡を取ったようである。¹⁶⁾

この数年にわたる行動に対し、元帝がなんらかの介入をした形跡はなく、祖逖も元帝にいちいち采配を仰いでいたようにはみえない。また越智氏が述べるように、南中郎将の王含が桓宣を応援に派遣した（桓宣伝）以外、諸将が祖逖に連携した記録はない。しかしこうしたことをもって、元帝や諸将らが北伐に無関心だったと言えるだろうか。そもそもどのような指標によって無関心を規定できるかが問題だが、これを「協力可能だったのにしなかったこと」と置き換えて考えてみよう。越智氏が例示する襄陽に駐留する将（周訪、甘草）は三一九年五月まで連年、荊州の鎮圧に奔走しており、すぐ次の行動に移れたとは思えない。やはり例示されている厭次の塙主（邵統、段匹磾）は東西に敵対勢力があり、三三〇年

のはじめには石虎の攻囲を受けている。後述する徐州の蔡豹は三一八—三三〇年まで軍事行動を展開していた。逆にみれば、祖逖もこうした諸将らを援助していないのであり、祖逖への無援のみを強調するのは一方的であろう。元帝については、この当時の元帝の軍隊組織や経済状況の脆弱さはすでに指摘があるが、祖逖の出発時に「千人の廩、布三千匹を給うも、鎧仗を給わず、自ら招募せしむ（給千人廩、布三千匹、不給鎧仗、使自招募）」（祖逖伝）と、兵器・兵士を支給していないのもそうした事情ゆえであろう。ただしこの記述にみられるように、食料補給の支援はしていたかもしれない。祖逖が譙の塙主と交戦していたときのこととして、祖逖伝に元帝が「糧を運ばしめて之に給すも、道遠ければ至らず、軍中大いに飢う（使運糧給之、而道遠不至、軍中大飢）」とあるが、これは元帝からの補給がなければ祖逖軍は維持できなかったことを示している。雍丘以後の祖逖は屯田をおこなっていた形跡があるが、それまでは元帝からの補給を受けていた可能性がある¹⁷⁾。また三一七年六月に祖逖が石虎を撃退したさい、元帝は檄を發して祖逖の勝利を称賛し、車騎將軍の琅邪王褒ら「九軍」の「鋭卒三万」を「水陸四道」から「賊場」に向かわせ、「逖の節度（逖節度）」を受けさせている（元帝紀）。この当時において「三万」の規模は現実味を欠くように思われ、また越智氏が言うように「龍頭蛇尾」の結果に終わったとしても²⁰⁾、元帝が祖逖の行動にまったく反応しなかったわけ

でもない。⁽²⁾

次に徐州の蔡豹について述べる。最初に記録にみえる蔡豹の活動は三十八年のものである。この年、彭城内史の周撫が沛国内史の周黙を殺害し、彭城をもつて石勒に降る事件が起きた（元帝紀）。卷八一、劉遐伝によると、この兩名は当地の塢主である。内史を授かっているのは元帝に遣使したからであろう。これに対し、蔡豹、泰山の塢主と思しき泰山太守の徐龕、下邳に駐留していたと考えられる行主で下邳内史の劉遐らが共同して制圧した（蔡豹伝、劉遐伝）。この過程からわかるように、蔡豹は当地の塢主らを味方につけている。

周撫にしても、そむいてようやく討たれたのだから、従前までは周黙ともども蔡豹に従っていたと考えられる。おそらく祖逖と同様に、蔡豹は最初に当地の塢主らに接触を試みて、そして祖逖とちがって、彼らと穏便な関係を築くのに成功したのだろう。塢主らの授官すなわち遣使が蔡豹の斡旋によるものなのかは断定しかねるが、そうでなかったとしても、蔡豹は当地の塢主らをとりまとめ、徐州における元帝の影響力を高めるのに寄与したと推測される。

周撫制圧後、評定に不満を抱いた徐龕は三十九年四月に泰山でそむく（元帝紀、蔡豹伝）。ほどなく徐龕は晋に降ったが、すぐにまたそむいて石勒につき、石勒から応援軍が派遣された（蔡豹伝）。ここで元帝は積極的な介入をはじめた。蔡豹伝に次のようにある。

詔征虜將軍羊鑑、武威將軍侯禮、臨淮太守劉遐、鮮卑段文鴛等與豹共討之。諸將畏懦、頓兵下邳、不敢前。豹欲進軍、鑑固不許。龕……復求降。元帝惡其反覆、不納、勅豹、鑑以時進討。鑑及劉遐等並疑憚、不相聽從、互有表聞、故豹久不得進。尚書令刁協奏曰、「臣等伏思淮北征軍已失不速、今方盛暑……、宜頓兵所在、深壁固壘、至秋不了、乃進大軍」。詔曰、「……小賊雖狡猾、故成擒耳。未戰而退、先自摧衄、亦古之所忌。且邵存已扼賊壘、威勢既振、不可退一步也」。於是遣治書御史郝徽為行台、催撰令進討。豹欲徑進、鑑執不聽。協又奏免鑑官、委豹為前鋒、以鑑兵配之、降号折衝將軍、以責後効。

詔して征虜將軍の羊鑑、武威將軍の侯禮、臨淮太守の劉遐、鮮卑の段文鴛らをして「蔡」豹と共に之を討たしむ。諸將畏懼し、兵を下邳に頓め、敢えて前まず。豹、軍を進めんと欲するも、鑑固く許さず。「徐」龕……復た降るを求む。元帝其の反覆を惡み、納めず、豹、鑑に勅し時を以て進みて討たしむ。鑑及び劉遐ら並びに疑い憚り、相い聽從せず、互いに表聞有れば、故に豹久しく進むを得ず。尚書令の刁協奏して曰く、「臣ら伏して思うに、淮北諸軍は已に失して速やかならず、今方に盛暑なれば……、宜しく兵を所在に頓め、壁を深くして壘を固め、秋の了らざるに至りて、乃ち大軍を進むべし」と。詔して曰く、「……小賊狡猾と雖も、故より擒と成すのみ。

未だ戦わずして退き、先に自ら擯ひなきて虺へいは、亦た古の忌むところなり。且つ邵存已に賊の罣に拠り、威勢既に振るわば、一步として退くべからざるなり」と。是に於いて治書侍御史の郝嘏を遣わして行台と為し、催うながし携かわりて進み討たしむ。豹徑たてちに進まんと欲するも、鑑執りて聴かず。協も又た鑑の官を免ずるを奏せば、豹に委ねて前鋒と為し、鑑の兵を以て之に配し、号を折衝將軍に降し、以て後の効いさよを責せまむ。

時系列順に説明をくわえる。卷八一、羊鑑伝によれば、徐龕の反乱にさいし、王導は「羊」鑑是れ「徐」龕の州里の冠族なれば、必ず能く之を制さん（鑑是龕州里冠族、必能制之）」と考えて「遣わして北討せしむ（遣北討）」ことを要請し、羊鑑は征討都督に任じられた。派遣は三一九年八月である（元帝紀）。のちに羊鑑の罷免時に「鑑の兵を以て之に配す」と前引蔡豹伝にあるので、羊鑑が指揮を執る部隊が実際に編制されたことがわかる。そして羊鑑、劉遐、段文鸯、蔡豹らに共同で徐龕討伐にあたるよう詔が下った。段文鸯について補足すると、彼は西晋末に劉琨と組んだことで知られる鮮卑の段匹磾の弟で、当時は厭次の塙主の邵統に身を寄せていた（卷六三、段匹磾伝）。卷六三、邵統伝に「太興の初め、〔邵〕統、〔邵〕存及び文鸯を遣わして済南の黄巾固に屯せしめ、因りて以て〔曹〕窳に逼らしむ（太興初、統遣存及文鸯屯済南黄巾固、因以逼窳）」とあるのにもとづけば、このこ

ろ段文鸯らは青州に割拠している曹窳を牽制する目的で泰山の北の済南に駐留しており、それを把握していた元帝が加勢するよう命じたのだらう。名が挙がっているもう一人の侯礼は記録が少なく、素性は不明である。

このように、討伐軍は羊鑑と当地の諸軍から構成されている。ただし、前引蔡豹伝の後文に「蔡豹は羊鑑の許可が出なかつたので進めなかつた」旨の記述が二度みえていること、元帝紀、太興二年（三一九年）八月の条に「太子左衛率の羊鑑を遣わし征虜將軍を行せしめ、徐州刺史の蔡豹を統べて之を討たしむ（遣太子左衛率羊鑑行征虜將軍、統徐州刺史蔡豹討之）」とあることから、羊鑑が討伐軍の総帥であつた。つまり、元帝は徐龕討伐のために中央で軍を組織して派遣し、現地で活動する軍をその指揮下に入れたのである⁽²⁶⁾。

ところが討伐軍は下邳に駐留したまま、徐龕のいる泰山へ進もうとしなかつた。その間、徐龕は石勒軍の横暴に辟易し、元帝へ再度の投降を希望したが、元帝は受け入れず、蔡豹らに「時を以て進みて討つ」よう命じた。それでも進軍せずには時機を逸してしまつたので、元帝は詔で「一步として退くべからざるなり」と命じ、撤退を禁じたうえ、治書侍御史を派遣して行台を設け⁽²⁶⁾、進軍を督促した。それでもなお羊鑑は進もうとしなかつたため、とうとう免官され、蔡豹も降格処分を受けた。このうち、討伐軍の総指揮は蔡豹が執つたようである。というのも、蔡豹伝にはこのあとの顛末を記して、

豹進挾下城、欲以逼龕。時石季龍屯鉅平、將攻豹、豹夜遁、退守下邳。……豹既敗、將婦謝罪、北中郎將王舒止之、曰、「胡寇方至、使君且當拱職、為百姓障扞。賊退謝罪、不晚也」。豹從之。元帝聞豹退、使收之。使者至、王舒夜以兵圍豹、……舒執豹、送至建康、斬之、尸于市三日。

〔蔡〕豹進みて下城に挾り、以て〔徐〕龕に逼らんと欲す。時に石季龍鉅平に屯し、將に豹を攻めんとすれば、豹夜に遁げ、退きて下邳を守る。……豹既に敗れば、將に歸りて謝罪せんとするも、北中郎將の王舒、之を止め、曰く、「胡寇方に至らんとすれば、使君且つ當に職に拱わり、百姓の障扞と為るべし。賊退きて謝罪するも、晚からざるなり」と。豹、之に従う。元帝、豹の退くを聞き、之を収めしむ。使者至り、王舒夜に兵を以て豹を圍う、……舒、豹を執え、送りて建康に至り、之を斬り、市に尸すこと三日なり。

とあり、蔡豹が敗退の責任を負わされているのは、彼がその立場にあったからだろう。²⁸⁾

以上の経過から明らかなように、徐龕討伐をめぐる、元帝は強い執着をもって事態に臨み、現地軍を監督している。

本節での検討から次のことが確認できた。(1) 元帝の時期におこなわれた北伐は祖逖のみではない、すなわち祖逖と同時期に蔡豹が出征しており、両者の軍事行動は元帝即位の

前年である三二七年から展開されていた。(2) 元帝は祖逖の動静に注意を払っていたし、蔡豹には強い介入をおこなっていた。(3) 元帝は北方情勢に無関心ではなく、むしろ関心を寄せていたといえる。

また、この兩名の出征によって相応の成果が得られていることもつけくわえておく。祖逖は前述したように、南進しつつあった後趙軍を追い返し、黄河近辺にまで影響力を振るうようになった。徐州は、蔡豹は敗退・刑死したとはいえ、徐龕討伐以前に収めた領域はその後も保持できていた。すなわち翌三二二年のはじめに徐龕は元帝に降り、そのまま晋の「守将」となり、魯には郗鑑²⁹⁾、彭城には劉遐³⁰⁾、琅邪には孫黙³²⁾がいぜん留まったのである。

第三節 劉隗と戴淵の出鎮

元帝紀、太興四年(三二二年)七月の条に、

以尚書戴若思為征西將軍、都督司兗并冀雍六州諸軍事、司州刺史、鎮合肥。丹楊尹劉隗為鎮北將軍、都督青徐幽平四州諸軍事、青州刺史、鎮淮陰。

尚書の戴若思を以て征西將軍、都督司兗并冀雍六州諸軍事、司州刺史と為し、合肥に鎮せしむ。丹楊尹の劉隗を鎮北將軍、都督青徐幽平四州諸軍事、青州刺史と為し、淮陰に鎮せしむ。

とあり、卷九八、王敦伝はこれを、

帝以劉隗為鎮北將軍、戴若思為征西將軍、悉發揚州奴為兵、外以討胡、實禦敦也。

帝、劉隗を以て鎮北將軍と為し、戴若思を征西將軍と為し、悉く揚州の奴を發して兵と為し、外は以て胡を討たんとするも、実は〔王〕敦を禦ぐなり。

と記す。出鎮決定半年後の三二二年正月、王敦が武昌で挙兵し建康へ向かうと、元帝は劉隗と戴淵を建康に呼び戻したため、けつきよく兩軍は「胡を討つ」の実績を残すことがなかった。従来の北伐研究でこの出鎮を取り上げたものは見当たらないが、それは兩軍のかかる推移と王敦伝のこの記述にもとづき、「胡を討つ」軍とは考えられてこなかったからであろう。むしろこの出鎮は北伐を論じない元帝期政治研究で注目され、王敦伝の記述に拠り、元帝らが王敦や貴族らに対抗して皇帝権を強化する目的でなされたものと解釈されている³³⁾。

たしかに劉隗伝に、

隗以王敦威權太盛、終不可制、勸帝出腹心以鎮方隅、故以譙王承為湘州、統用隗及戴若思為都督。

隗、王敦の威權の太だ盛んにして、終に制すべからざるを以て、帝に腹心を出して以て方隅に鎮せしむるを勧めれば、故に譙王承を以て湘州と為し、続けて隗及び戴若思を用いて都督と為す。

とあり、王敦に近い人物を抜擢しなかったのは、王敦の影響

力が拡大するのを抑制するためであったのだろう。

しかし、人選で王敦への配慮が作用したからといって、この軍事行動の戦略目標も「王敦への対抗」だったと結論するのは性急ではないだろうか。先行研究では、この行動の実際の目的は王敦への対抗であったと明言するものと、明確な表現を避けるものとで論述が分かれている。前者は王敦伝の記述に即し、「敦を禦ぐ」が真実の目的で、「胡を討つ」は虚偽あるいは仮託の目的と理解しているのだろう。だが「胡を討つ」が虚偽であったことを検証して明らかにしているわけではない。後者は「胡を討つ」と「敦を禦ぐ」は両立しうるとみているのだろうが、攻防も方角（北と西）もちがっている。両目標が両立可能とは考えがたい。そのうえ、後者でも王敦との対立が強調されている以上、「敦を禦ぐ」に重点が置かれているのは明らかである。

このように、劉隗・戴淵の出鎮は北伐の観点から検討されてこなかった。そこで本節では、劉隗・戴淵の出鎮が北伐であったことを明らかにしたい。ついで劉隗・戴淵の北伐と、諸研究が論じてきた元帝の政治方針とを関連づけて考察する。

ところで、「胡を討つ」目的が虚偽・仮託であるのは、どのような方法ならば論証できるだろうか。それは、この出鎮においてこの目的が無意味または無内容であること、言い換えれば北伐の文脈をまったく欠いていることを示す方法によってであろう。したがって、筆者はその逆に、この出鎮が北伐

の文脈を有していたことを証示する。

元帝紀には、太興四年五月すなわち劉隗ら出鎮決定の二カ月前のこととして、

詔曰、「昔漢二祖及魏武皆免〔為〕良人。⁽³⁶⁾武帝時、涼州覆敗、諸為奴婢亦皆復籍。此累代成規也。其免中州良人遭難為揚州諸郡僮客者、以備征役」。

詔して曰く、「昔漢の二祖及び魏武皆免じて良人と〔為〕し、武帝の時、涼州覆敗し、諸そ奴婢と為るもの亦た皆籍を復す。此れ累代の成規なり。其れ中州の良人の遭難して揚州諸郡の僮客と為る者を免じ、以て征役に備えよ」と。

とある。「征役」は劉隗らの出鎮を指すであろう。

また王敦伝所載の王敦が三三二年に挙兵したさいの上疏に、
劉隗……大起事役、勞擾士庶、外託挙義、内自封植。……傾尽帑藏、以自資奉、賦役不均、百姓嗟怨、免良人奴、自為惠沢。……又徐州流人辛苦經載、家計始立、隗悉驅逼、以実己府。……身欲北渡、以遠朝廷為名、而密知機要……。

劉隗……大いに事役を起し、士庶を勞擾し、外は義を挙ぐるに託すも、内は自ら封植す。……傾けて帑藏を尽くし、以て自ら資奉とし、賦役均しからざれば、百姓嗟怨し、良人の奴を免じ、自ら惠沢と為す。……又た徐州の流人の辛苦すること経載にして、家計始めて立つも、

隗悉く驅りて逼り、以て己の府を実たす。……身ら北に渡らんと欲し、朝廷より遠きを以て名と為すも、密かに機要を知る……。

とあり、劉隗の出鎮が「義を挙ぐ」や「北に渡る」を目的に立てていたことが述べられている。

さらに『文館詞林』卷六六六、「東晋元帝誕皇孫大赦詔」をみると、

朕以不徳、昧於政道、自陟帝位、迄今五載、雖四海宅心、然頑凶未夷、封豕長蛇、荐食上国。……是故命大将遣衆軍、掃定中原、在此行也。自頃彝倫失序、強弱兼併、並列齊萌、而相為私隸、是以拯出良人、以備甲卒。

朕不徳にして、政道に昧きを以て、帝位に陟りてより、今まで五載なり、四海心を宅くと雖も、然るに頑凶は未だ夷らげず、封豕長蛇、上国を荐食す。……是の故に大将を命じて衆軍を遣わす、中原を掃定するは、此の行に在るなり。頃より彝倫序を失ひ、強弱兼併し、齊萌に並列すれども、相い私隸と為る、是を以て良人を拯出し、以て甲卒に備う。

という文言がみえる。冒頭に「帝位に陟りてより、今まで五載」とあるが、これに従えば三三二二年を指す。また詔の末尾には「月正元日、……其れ天下を大赦せん（月正元日、……其大赦天下）」とあるが、元帝紀、永昌元年（三三二年）正月の条を確認すると、朔日にあたる乙卯の日に大赦を下して

いる。ちなみに王敦は同月戊辰の日（二四日）に武昌で挙兵した。したがって、この詔は王敦が挙兵する直前、三三二年正月元日に宣布されたものと考えられる³⁹。

この詔が言うところの、「中原を掃定」するために行された「大将を命じて衆軍を遣わす」という措置とは、劉隗・戴淵の出征を指すと考えて疑いないだろう。

以上の史料より、少なくとも劉隗らの出征が北伐を掲げて実行されたのは確実である。

さて、さきに引いた太興四年の詔で述べられている「僮客」の放免は、王敦の上疏や「東晋元帝誕生孫大赦詔」にもみえているが、このときの措置を示す史料としては、卷六九、刁協伝の、

以奴為兵、取將吏客使轉運、皆協所建也、衆庶怨望之。奴を以て兵と為し、將吏の客を取りて轉運せしむるは、皆〔刁〕協の建つところなり、衆庶、之を怨望す。

および卷六九、戴若思伝の、

調揚州百姓家奴万人為兵配之。

揚州の百姓の家奴の万人を調し兵と為して之に配す。

に対応していると考えられている。すなわち、「三兵」（卷七七、何充伝）に避難して賤民におちいった中原出身の人々を賤民から放免して戸籍につけ、ついで兵士や補給の軍務に充て、劉隗・戴淵両軍に配分したようである。さらに王敦の上疏に「徐州の流人……隗悉く驅りて逼り、以て己の府を実す」

とあり、これらをつまえば、川勝氏が指摘するように両軍は中原出身の人々を多く含んでいた³⁹。こうして組織された軍は「揚州の百姓の家奴の万人を調し兵と為す」（戴若思伝）、「万人を率いて泗口に鎮す（率万人鎮泗口）」（劉隗伝）と、あわせて二万人とされる。

そして祖逖伝に、

方当推鋒越河、掃清冀朔、会朝廷將遣戴若思為都督、逖以若思是吳人、雖有才望、無弘致遠識、且已剪荆棘、收河南地、而若思雍容、一旦來統之、意甚怏怏。

〔祖逖〕方當に鋒を推し河を越え、冀朔を掃清せんとするも、会、朝廷將に戴若思を遣わし都督と為さんとし、逖の以うに若思は是れ吳人にして、才望有りと雖も、弘く遠識を致す無し、且つ己に荆棘を剪り、河南の地を収むるも、若思は雍容として、一旦に來りて之を統べれば、意甚だ怏怏たり。

とあり、戴淵は都督六州諸軍事に就くや、祖逖が収めた「河南」を「統」べたという。すると、戴淵は祖逖を含む管内の諸軍を都督の権限下に入れたと考えられる⁴⁰。であれば、劉隗も徐州の諸軍を統べたであろう。

戴若思伝をみると、戴淵と劉隗の出発にあたり、

帝親幸其營、勞勉將士、臨發祖餞、置酒賦詩。

帝親ら其の營に幸し、勞いて將士を勉まし、發つに臨みて祖餞し、酒を置き詩を賦す。

と元帝が見送っていたことが記されている。北伐を仮託させた王敦防衛軍に、あえてこのような行動をとるとは考えにくい。むしろ北伐軍だったからこそ、それも従来にない規模の出征で、軍事的成果を強く期待したからこそ、元帝みずから見送りに出向いたと考えるのが適当でないか。

これまで確認してきた展開は、北伐軍の組織としては唐突で、内実を欠き、ゆえに別に真の目的をもっていた行動とみなすべきなのであろうか。前節で検討したように、この時点での淮北における軍事活動は一定の成果を得ていた。劉隗と戴淵の出征がそうした状況下で実施されたことを考慮すべきである。元帝らは祖逖らの諸成果を基礎に、「中原を掃定す」〔東晋元帝誕皇孫大赦詔〕という、より大きな目的の達成のため、大規模に集約した戦力を派遣したと理解できる。劉隗・戴淵の北伐は、従前までの軍事活動をふまえて一歩進んだ展開をみせていたのであって、北伐としての文脈を欠いているとは言いがたい。王敦伝の「実は敦を禦ぐなり」は信憑性に欠ける記述であると筆者は考える。

以上により、元帝期に実行された北伐を新たにひとつ挙げることができ、かつ元帝が北伐に関与していることも示すことができたと思う。ところで、これまでの研究が劉隗らの出鎮を王敦への対抗目的と解してきたのは、もうひとつ別の理由がある。諸研究によれば、劉隗らの出鎮は元帝の法術主義、すなわち元帝が「申韓」や「刑法」を重視する統治方針をとつ

ていたことと関連しているという。元帝は貴族・豪族に依拠した政治運営からの脱却をはかり、法術主義を採用して貴族・豪族を抑制しつつ、皇帝権力の強化をすすめる、劉隗や刁協を抜擢してこの方針のもとに官界を是正した。とりわけ抑制対象に目されたのが強力な軍事力を握る王敦である。そして劉隗・戴淵軍の主唱者は法術主義の体現者たる劉隗や刁協なのだから、この出鎮も法術主義の意図に沿っている、つまり王敦を牽制すると同時に皇帝直属の軍隊をもつねらいがあった。以上が先行研究の理解である。法術主義のこうした理解が、「胡を討つ」を仮託とする王敦伝の記述と親和性をもつのは明らかであろう。

これまで論じてきたように、そもそも劉隗らの出鎮は王敦の抑制を戦略目的とするものではなかった。しかし、いったんそのことは措くとしても、法術主義の政治方針にとって、北伐は見せかけ以上の意味をもたないのだろうか。

この問題に取り組むには、元帝の法術主義がもつねらいをとらえなおす必要がある。そこで示唆的なのが金民寿氏の指摘である。氏によれば、元帝の法術主義の具体的な特徴は儒教的綱紀と実務の重視である。「放達を慕」い、「実務を忌避する」という「西晋の寛厚の政術が来した弊害」を是正するためであった。さらに、法術主義は元帝とごく一部の側近だけが希求していたのではなく、南北の寒門層からも支持を得ていたという。その理由は、「強力な君主政治によって、現

実社会の救済と政界への擡頭を実現しようとした」あるいは「一部の貴族に壟断されている官僚機構の正常な運営を、即ち貴族政治から官僚政治への期待を元帝に寄せた」からだとする。⁽⁴³⁾

こうした点を明らかにしつつ、金氏も対貴族（対王敦）政策として法術主義をとらえているのだが、筆者は金氏の指摘から別の帰結を導き出したい。氏の研究をふまえれば、法術主義とは、貴族批判というよりも、儒教的綱紀と実務の両方向からなされる社会や政治への批判なのではないか。阮籍伝附孚伝の次の記述からは、元帝がかかる志向を有していたことを読み取れる。

蓬髮飲酒、不以王務嬰心。時帝既用申韓以救世、而孚之徒未能棄也。雖然、不以事任処之。

〔阮孚〕蓬髮して酒を飲み、王務を以て心に嬰まわず。時に帝既に申韓を用いて世を救わんとするも、孚の徒未だ棄つるあたわざるなり。然りと雖も、事を以て任処せず。元帝は阮孚のような人々を罰するどころか、弾劾からかばいさえしており、一見すると法術主義の不徹底ぶりを示している。しかしその寛大さの他方にあるのは「事を以て任処せず」、つまり期待の低さの裏返しであった。元帝の法術主義で「事を以て任処」されないのは、節度を守って仕事を果たさなない「孚の徒」のごとき人々なのであり、貴族全体が問題視されているとは思えない。⁽⁴⁴⁾

法術主義の根底に見出されるこの時代批判に即応するのは、永嘉の乱を反省する語りであろう。明帝期に「官に莅のぞみて美と雖も、当に素論を以て降替せられ、職に在りて美に劣れども、直ただ旧望を以て登叙せらる。游談を校くらべて多少と為し、実事を以て先後と為さず（莅官雖美、当以素論降替、在職実劣、直以旧望登叙。校游談為多少、不以実事為先後）」と、法術主義的観点から人事を批判した応瞻は、「元帝期に次のような上疏をなしていた（巻七〇、応瞻伝）。

元康以来、賤経尚道、以玄虚宏放為夷達、以儒術清儉為鄙俗、永嘉之弊、未必不由此也。

元康以来、経を賤しみ道を尚たび、玄虚宏放を以て夷達と為し、儒術清儉を以て鄙俗と為す、永嘉の弊、未だ必ずしも此れに由らざるにあらざるなり。

「游談」ではなく「実事」を重視する応瞻の視点を支えるのは、「玄虚宏放」すなわち「游談」を尊ぶ気風が永嘉の乱を招いたとの認識である。⁽⁴⁵⁾ 応瞻にかぎらず、西晋における玄学の隆盛を礼教と実務を軽視したものと批判し、永嘉の乱の原因とみなす言説は、この時期に少なからずおこなわれていた。⁽⁴⁶⁾ 法術主義が元帝やその側近だけに限定されず、出身の南北を超え、寒門層をも巻き込んで幅広い支持を得ていたのは、このような歴史の語りが広く共有されていたことに起因しているのではないか。この視点に立てば、「孚の徒」が問題になるのも理解できよう。旧態依然のふるまいをつづける彼らは、

過去を反省する歴史の語りを共有していなかったのである。

法術主義の根本にあるのは、過去を一定の視点からとらえようとする意識である。このように把握することによって、北伐との接点が見出せないだろうか。その手がかりを熊遠の上疏から得たい。それは元帝の治世中に災異が発生したことをうけて上呈されたもので、「王化の未だ興らざる（王化未興）」責任は群臣にあるとしつつ、三つの「失」を挙げている（巻七一、熊遠伝）。

今逆賊猾夏、暴虐滋甚、二帝幽殯、梓宮未反、四海延頸、莫不東望。而未能遣軍北討、讐賊未報、此一失也。昔齊侯既敗、七年不飲酒食肉、況此恥尤大、臣子之責、宜在枕戈為王前驅。若此志未果者、当上下克儉、恤人養士、徹樂減膳、惟修戎事。陛下憂勞於上、而群官未同戚容於下、……此二失也。……今当官者以理事為俗吏、奉法為苛刻、尽礼為諂諛、從容為高妙、放蕩為達士、驕蹇為簡雅、此三失也。

今逆賊夏を猾し、暴虐滋甚だしく、二帝幽せられて殯し、梓宮未だ反らず、四海頸を延ばして、東を望まざる莫し。而るに未だ軍を遣わし北討するあたわず、讐賊未だ報われず、此れ一失なり。昔齊侯既に敗れるや、七年酒を飲み肉を食らわず、況んや此の恥尤も大なれば、臣子の責、宜しく戈を枕にし王の前驅と為るに在るべし。若し此の志未だ果たさざれば、当に上下克く儉し、人を

恤れみ士を養い、樂を徹き膳を減らし、惟れ戎事を修むるのみなるべし。陛下は上に憂勞するも、群官は未だ同下に威容せず、……此れ二失なり。……今官に当たる者事を理むるを以て俗吏と為し、法を奉じるを苛刻と為し、礼を尽くすを諂諛と為し、從容なるを高妙と為し、放蕩なるを達士と為し、驕蹇なるを簡雅と為す、此れ三失なり。

ここでは、法術主義的観点から官人らを問題視するのに並んで、「讐賊」に対してはまだ軍を派遣できていないことが問題に挙げられている。蔡約や祖逖の派遣が実施されていたとはいえ、匈奴劉氏への征討にまではいたっていないことを指していると考えられる。上疏はこのあと、当時の官人のあり方や人材登用などを批判的に論じているため、この上疏は群臣にのみ批判を向けているのではなく、上の政治運営にも苦言を呈したものと思われる。

そうした視点から三つの「失」を読めば、(1)「此の恥」の報復、すなわち匈奴劉氏への北伐が朝廷の最重要事であること、(2)北伐が完遂しないうちは上下とも「戎事」を優先すること、(3)下々の「臣子」がそうしたつとめを果たし、上と心を合わせることができるよう、官界のあり方を法術主義的に改革すること、こうした提言をなしたものであらう。

とすれば、熊遠は法術主義を、北伐に並ぶ元帝の時代の課

題に挙げつつ、かつ北伐の成功のために経なければならぬ改革と位置づけていることになる。こうした熊遠の關係づけは、彼個人の恣意的な操作ではないと考えられる。

熊遠の上疏にみられるように、元帝時代にとって北伐とは、「二帝」の「梓宮」が賊の地に没しているという屈辱を雪ぐうとすること、つまり過去を特定の意識——恥辱意識——からまなざすことによつて触発されたふるまいである。こうした特性をもつ北伐が最重要事に掲げられているのは、元帝時代の人々は永嘉の乱という歴史につねに向きあわざるをえなかつたこと、その歴史からは決して逃れられなかつたことを示している。「威容」しない所作が「此の志未だ果たさざる」時期のものとしては不適切とされているように、あらゆる行動、言説、政治も、その歴史の挽回にいかにかゝるべきか、という観点から吟味されざるをえなかつた。そのようななかで法術主義が北伐と並んで現代性を獲得できており、かつ北伐の成功に貢献する方法として位置づけられているのは、さきに考察したように、法術主義が永嘉の乱を反省する意識にもとづいており、北伐に、ひいては元帝時代の時代的課題に、共鳴していたからである。別のしかたでとらえなおせば、この元帝の時代に法術主義を採ろうとすれば、それが永嘉の乱の挽回という問題意識にどれだけもとづけているのかという点から正当性を付与せざるをえなかつたのである。

以上を要するに、法術主義は北伐と問題意識を共有してい

た。したがって、元帝らが法術主義を採用していた前提から、法術主義的行動が北伐を進めていたとしても、それは（必然的に）見せかけである、という結論を導くことはできない。

最後に、元帝期の北伐で回復した地域がその後になつたのかをみておこう。

三二二年五月、すなわち王敦が建康を落とした翌月より、石勒は南進を開始した。七月に泰山の徐龕は攻め殺され、郗鑑が合肥へ退き、八月、琅邪の孫黙も石勒に降る（以上、元帝紀）。石勒載記下は「徐兗間の墨壁多く任を送り降ることを請えば、皆就きて守宰を拜す（徐兗間墨壁多送任請降、皆就拜守宰）」という。石勒は祖逖が収めた地域も攻め、三二二年一〇月に祖逖の後任の祖約を譙で包圍、祖約は寿春へ退いた。祖逖は三二二年九月にすでに没していた（以上、元帝紀）。桓宣伝によると、譙の放棄によつて「石勒遂に陳留を有つ（石勒遂有陳留）」という。こうして元帝期に影響下に収めた地域は、わずかの間に失われた。

おわりに

本稿での考察をまとめると次のとおりである。

(1) 東晋元帝期に実行された北伐は、従来の研究が挙げていた祖逖のほか、祖逖とほぼ同時期に出征していた蔡豹

が挙げられる。

(2) 元帝は祖逖と蔡豹の活動に注意を払っており、とりわけ徐龕討伐には強い介入をおこなっていた。

(3) 三二一年の劉隗と戴淵の出鎮は北伐とみなすべきであり、それ以前までの祖逖らの成果をふまえ、より規模の大きな展開を企図したものであった。この北伐には元帝も関与していた。

(4) 元帝の法術主義と北伐は永嘉の乱の挽回という問題意識で通底していた。

元帝期の北伐は祖逖以外にも実行されていたし、元帝も関与していた。したがって、第一節で整理した従来までの説明は成り立たないであろう。一方、本稿は北伐と他の政治・軍事活動との関連性については簡易な検討にとどまり、考察を十分には尽くせなかった。今後の課題としたい。

また筆者にとって北伐研究には、東晋史の語りなおしとは別の目的もある。北伐の検討を通じて、「歴史を語る／語り継ぐ／語りなおす」の過程を観察することである。本稿ではこうした観点に立って、「永嘉の乱」とは、過去をとらえる視点のひとつでないのか」という視点からも考察をくわえたが、あまりゆきとどいた内容にはならなかった。この問題も今後の課題としたい。

注

(1) 戸川貴行『東晋南朝における伝統の創造』（汲古書院、二〇一五年）。

(2) 越智重明「東晋朝中原恢復の一考察」『東洋学報』三八―一、一九五五年）八四―八六頁。越智重明「東晋政権と東晋貴族制」『同氏『魏晋南朝の貴族制』研文出版、一九八二年）二二六―二二八頁。

(3) 吉川忠夫「王羲之——六朝貴族の世界」(岩波書店、二〇一〇年、原著は一九七二年)七〇―七二頁。引用した書簡は王羲之の伝に「遣尚書僕射謝安書」とあるが、吉川氏が改めているように謝尚の誤りであろう。中華書局の校勘記も参照。

(4) 穆帝紀、升平二年(三五八年)三月の条「慕容儁、冀州諸郡を陥れば、安西將軍の謝奕、北中郎將の荀羨に詔して北伐せしむ(慕容儁陥冀州諸郡、詔安西將軍謝奕、北中郎將荀羨北伐)」。同、升平三年十月の条「慕容儁、東阿を寇せば、西中郎將の謝万を遣わし下蔡に次らしめ、北中郎將の郗曇を高平に次らしめ、以て之を撃たしむ(慕容儁寇東阿、遣西中郎將謝万次下蔡、北中郎將郗曇次高平以撃之)」。

(5) 最近、李碩氏は桓温と劉裕の北伐を事例に、その戦略・行軍路・補給線・戦闘過程を考察しており、北伐研究の新局面を拓いている。李碩『南北戦争三百年——中国4—6世紀の軍事与政権』(上海人民出版社、二〇一八年)第九章、第一章を参照。筆者も史料整理の視点は李氏に倣いたいと考えているが、ただし氏の研究の最終的な主眼は、南北政権間の戦争の歴史を戦術や戦略の観点から描き出し、戦争を通して政治や社会をとらえなおそうとするものであって、本稿のような「東晋にとっての北伐」という微視的課題は設定されていない。

(6) 松丸道雄ほか編『中国史2——三国・唐』(山川出版社、一九九

六年）九二頁（窪添慶文氏執筆）。藤井律之「江南開発と南朝中心の世界秩序の構築」（南川高志編『378年 失われた古代帝国の秩序』山川出版社、二〇一八年）二三八―二三九頁。

(7) カール・フォン・クラウゼヴィッツ『戦争論』（中巻、篠田英雄訳、岩波書店、一九六八年）三〇六、二八二、二七〇頁。

(8) したがって、たとえば『文館詞林』巻六六二、「東晋武帝北討詔」は陳珍を北方諸州の刺史・都督に任命する内容だが、北伐の事例からは除外する。なぜなら板橋暁子氏によれば、「本詔の目的はいわゆる北伐ではなく、健康防衛体制の強化であろう」と考えられるからである（板橋暁子「東晋初期の周縁と天下観——慕容廆と陶侃の往復書簡を手がかりに」、『東洋学報』九七―三、二〇一五年、二八頁）。

(9) 越智氏注（2）前掲「東晋政権と東晋貴族制」二〇六頁。越智重明『晋書』（明徳出版社、一九七〇年）一二二―一二五頁。

(10) 田余慶『東晋門閥政治』（第四版、北京大学出版社、二〇〇五年、初版一九八九年）。

(11) 頼家度「試論祖逖北伐」（『歴史教学』一九五九―一）、楊徳炳「論祖逖与北伐」（『武漢大学学报（社会科学版）』一九八五―一）、李智文「祖逖北伐新論——両晋・後趙比較研究」（『邢台師範高等学報（綜合版）』一九九六―三）、孔令艶「東晋北伐失敗原因探微」（『遼寧教育学院学報』二〇〇二―二）、朱成文「祖逖北伐及其失敗原因浅析」（『韶関学院学報（社会科学版）』二〇〇四―一）。本稿ではこれらの論文における争点の是非を論じないため、見解の整理はしない。

(12) 施光明「東晋北伐三論」（『歴史教学問題』一九九二―三）一五一―一六頁。

(13) 川勝貴雄「東晋貴族制の確立過程」（同氏『六朝貴族制社会の研究』岩波書店、一九八二年、初出は一九七九年）二二九頁。

(14) 矢野主税「東晋初頭政権の性格の一考察」（『社会科学論叢』一四、一九六五年）、唐長孺「王敦之乱与所謂刻碑之政」（『唐長孺文集』所収『魏晋南北朝史論拾遺』中華書局、二〇一一年、原本は一九八三年）、金民寿「東晋政権の成立過程——司馬睿（元帝）の府僚を中心として」（『東洋史研究』四八―二、一九八九年）、田中一輝「東晋初期における皇帝と貴族」（『東洋学報』九二―四、二〇一〇年）、李濟滄「元帝司馬睿の皇権政治与門閥政治」（同氏『東晋貴族政治史論』江蘇人民出版社、二〇一六年）。

(15) 巻五、愍帝紀、巻六、元帝紀、巻六二、祖逖伝には刺史任命の年は記されておらず、『資治通鑑』の繁年の根拠は不明である。元帝紀によると、三二七年に謙へ襲来した石虎を祖逖が撃退しているが、祖逖伝によれば、出征からこの段階にいたるまで、「歳余」以上の年月を要している。したがって、任命は三二七年より一年以上さかのほる。

(16) 祖逖伝に「時に趙固、上官巳、李矩、郭默等、各詐力を以て相い攻撃するに、逖遣使して之を和解せしめ、示すに禍福を以てすれば、遂に逖の節度を受く（時趙固、上官巳、李矩、郭默等各以詐力相攻撃、逖遣使和解之、示以禍福、逖受逖節度）」とある。ただしこの記述には疑問もある。上官巳はこの箇所しか見えないので詳細は不明だが、他の三者は巻六三、李矩伝、同、郭默伝によれば、頻繁に軍事作戦を共同しており、多少の不仲はあったにしても、敵対関係に及ぶほどであったとは考えにくいし、彼らの作戦に祖逖が登場したこともない。祖逖と連絡は取ったであろうが、祖逖伝の記述は誇張が入っているように思われる。趙固はもと洛陽を守っていた匈奴劉氏の将で（李矩伝）、郭默はのちに建康へ逃亡したさいに怒った李矩から追撃を受けている（郭默伝）。祖逖伝はこうした事柄を混合して「詐力を以て相い攻撃す」と記しているのかもしれない。

(17) 川勝氏注(13) 前掲論文、二二二—二四二頁。田氏注(10) 前掲書、三七、四〇—四二頁。

(18) 譙の塙主との交戦時のこととして、「晋史」の残巻として知られる敦煌文獻で、¹⁸⁾「祖逖兵を諸々の村保より徴す(祖逖徴兵諸村保)」とある。この記述を考慮すれば、食糧も通常は周辺の村場から調達しており、元帝からの補給は祖逖が要望したときのみかもしない。P.288は饒宗頤編『敦煌書法叢刊』一巻(二)玄社、一九八四年)掲載の写真を閲覧し、釈文は岩本篤志「敦煌・吐魯番発見『晋史』写本残巻考——『晋陽秋』と唐修『晋書』との關係を中心に」(『西北出土文獻研究』二、二〇〇五年)を参照した。

(19) 「九軍」の実態は不明だが、琅邪王の軍についてはわずかに記録がある。『宋書』卷三二、五行志三に「晋の愍帝の建興四年十二月丙寅、丞相府、督運令史の淳于伯を斬り、血の流れに逆に柱に上ること二丈三尺。此れ赤祥なり。是の時後將軍の褚裒広陵に鎮し、丞相北伐を揚声するも、伯は督運の稽留及び役使の賊罪を以て、軍法に依り之を戮す(晋愍帝建興四年十二月丙寅、丞相府斬督運令史淳于伯、血流逆上柱二丈三尺。此赤祥也。是時後將軍褚裒鎮広陵、丞相揚声北伐、伯以督運稽留及役使賊罪、依軍法戮之)」とあり、中華書局の校勘記で説明されているように、「後將軍褚裒」の「褚」は衍字で、琅邪王裒(この当時は宣城公、後將軍)を指しているとするれば、琅邪王は三二六年(建興四年)の時点で広陵に出鎮していた。この事件は卷六九、劉隗伝にも記述があり、劉隗の奏に督運令史の子の告訴が引用されているが、そのなかに「軍は是れ戌軍にして、征軍^か爲るに非ず(軍は戌軍、非爲征軍)」とあり、琅邪王への補給は三二六年をとおしているも遲滞していたと述べられているから、琅邪王は年間で広陵に駐留していたようである。三二七年四月、琅邪王は車騎將軍、都督青徐兗三州諸軍事などを拝するが(三田辰彦「東晋の琅邪王と皇位継承」、『集

刊東洋学』九六、二〇〇六年、四四頁)、卷四九、阮籍伝附字伝に「琅邪王裒、車騎將軍と爲り、広陵に鎮す(琅邪王裒爲車騎將軍、鎮広陵)」とあるように、いぜん広陵に駐留している。以上をふまえば、元帝が三二七年に出征を命じた琅邪王裒の軍は、広陵に駐留していた「戌軍」であったと考えられる。

(20) 越智氏注(2) 前掲「東晋政權と東晋貴族制」、七五頁はこの派遣軍をこのように表現・評価している。この派遣軍が活動した形跡は史料に残っておらず、評語によれば派遣の詔が三二七年の六月で、同年一〇月に琅邪王が死没している。派遣決定からまもなく琅邪王自身に問題が生じ、沙汰やみになったのだろう。越智氏の表現はこうした経緯を指している。なお琅邪王の没後、車騎將軍府の司馬であった王舒が後任に就いたが(卷七六、王舒伝)、王舒が祖逖に関与した記録はない。

(21) 本稿「はじめに」では、唐修『晋書』の表象に注意を促したが、元帝の北伐への関心の有無に問題をしなければ、唐修『晋書』の本紀や列伝には無関心であった旨の記述はみられない。しかし『資治通鑑』になると、祖逖伝の「時に帝方に拓きて江南を定めんとし、未だ北伐に遑あらず」が「睿素より北伐の志無し(睿素無北伐之志)」(卷八八、建興元年の条)に改まっており、踏み込んだ表現がとられている。史料間の記述の微妙な相違にも注意を払う必要があるように思われる。さしあたり、本稿は前引の『資治通鑑』のような表象に留保をつけ、その妥当性を検証することに目的があるため、『資治通鑑』の断定的な表現は採らない。

(22) 元帝は形式的に、塙主らの遣使を承けて授官する手順を踏んでいたと考えられる。たとえば祖逖のくだりで触れた、もともとは元帝に遣使していた譙の塙主だが、その遣使の経緯を桓宣伝で確認すると、元帝は塙主に対し、まず「州里を同じくす(同州里)」桓宣を遣わした。これを承け、塙主らは軍主簿を桓宣に随行させ

て元帝のもとへ派遣する。そうして、元帝は塙主らに將軍号を授けている。おそらく他の塙主にも同様の手順を取っていたであろう。

- (23) 周撫の反乱について、劉遐伝に「周 黙、祖逖に降る。〔周〕撫怒り、遂に襲いて黙を殺す〔黙降祖逖。撫怒、遂襲殺黙〕」とあり、経緯は不明だが蔡豹に原因があったわけではないうのである。

- (24) しかし邵統伝、段匹磾伝を参照するかきり、この詔からまもなく、段文鸯は段匹磾とともに薊の段末杯を討ちに向かったようである。石虎は段氏不在のこの機に乗じて厭次を包圍し、三二〇年二月に邵統を捕えた。この経緯からすると、ともに済南に駐留していた邵存も段文鸯が引き上げてほどなく厭次へ戻った可能性が高いと思われるが、前引蔡豹伝所掲の元帝の詔に「且つ邵存已に賊の罣に捩る」とある「賊」が徐龕を指すとすれば、いぜん済南に留まっていたことになる。この点、判断しがたいたので保留する。

- (25) 羊鑑が征討都督に任じられたことは前述したが、小尾孟夫『六朝都督制研究』（汲水社、二〇〇一年）は、「徐州刺史のごとき州レベルでは征討できないとして」（一九一頁）羊鑑に征討都督が授けられ、派遣されたのだろうと論じている。

- (26) 行台制度の概要については、前島佳孝「西魏行台考」（同氏『西魏・北周政権史の研究』汲古書院、二〇一三年）六三—六六頁を参照。

- (27) 前引の蔡豹伝に載せる刁協の奏に「臣ら伏して思うに、淮北諸軍は已に失して速やかならず、今方に盛夏なれば……、宜しく兵を所在に順め、壁を深くして罣を固め、秋の了らざるに至りて、乃ち大軍を進むべし」とあり、この奏の時期が三二〇年の六月ごろ（今方盛夏）で、九月を期限（至秋不了）に進軍を提案しているが、このとおりに裁可されたのならば、羊鑑の免官は三二〇年九月ごろだろう。すなわち、派遣から一年ちかく進展がなかつ

たことになる。

- (28) 元帝紀、太興三年（三二〇年）十月の条に「徐州刺史の蔡豹畏懼を以て誅に伏す（徐州刺史蔡豹以畏懼伏誅）」とある。羊鑑は、本伝に「有司、鑑を斬刑に正さんとするも、元帝詔して鑑は太妃の外属なるを以て、特に死を免じ、除名す（有司正鑑斬刑、元帝詔以鑑太妃外属、特免死、除名）」とあり、彼も蔡豹と同様、「畏懼」を理由に当初は死罪とされたのだろう。蔡豹の死をめぐることは、田余慶氏が死罪にいたるほどの敗戦ではないと疑念を呈し、たんなる敗戦以上の原因を探っている（田氏注（10）前掲著書、四二頁）。だが、漢代の軍法には「畏懼」者への腰斬規定があるので（大庭脩『秦漢法制史の研究』創文社、一九八二年、三七〇頁）、蔡豹らへの処罰も軍法が適用されただけに見える。ちなみに田氏は蔡豹の活動について、石勒の南下を阻んで江南を防衛する役目が与えられていたとしており、北伐とはみなしていない（田氏注（10）前掲著書、四〇—四二頁）。

- (29) 元帝紀、太興四年（三二一年）二月の条に「徐龕又た衆を帥いて来降す（徐龕又帥衆来降）」とあり、同、永昌元年（三二二年）七月の条に「石勒の將の石季龍攻めて太山を陥れ、守將の徐龕を執う（石勒將石季龍攻陷太山、執守將徐龕）」とある。

- (30) 卷六七、郗鑑伝に「元帝初めて江左に鎮するや、承制して〔郗〕鑑に龍驤將軍、兖州刺史を假し、鄒山に鎮せしむ（元帝初鎮江左、承制假鑑龍驤將軍、兖州刺史を假し、鄒山に鎮せしむ）」とあり、元帝紀、永昌元年七月の条に「兖州刺史の郗鑑、鄒山より退きて合肥を守る（兖州刺史郗鑑自鄒山退守合肥）」とある。

- (31) 元帝時期における劉遐の駐留地は劉遐伝に明記されていないものの、伝に「太寧の初め、彭城より移り泗口に屯す（太寧初、自彭城移屯泗口）」とあり、元帝治世の後半は彭城に留まっていた可能性が高い。

(32) 元帝紀、永昌元年八月の条に「琅邪太守の孫黙叛き、石勒に降る（琅邪太守孫黙叛、降于石勒）」とあり、孫黙については他に記録がなく詳細は不明だが、徐龕らと同様、元帝に遣使した琅邪の場主と考えられる。

(33) 川勝氏注(13) 前掲論文、二二七、二三〇、二三八―二四〇頁。唐氏注(14) 前掲論文、一六四、一六七頁。金氏注(14) 前掲論文、九九頁。田中氏注(14) 前掲論文、五頁。李氏注(14) 前掲論文、一一三頁。田余慶氏も、名目は「胡に備え」（備胡）だが、

実際は王敦に「対応する（对付）」目的だとし、北伐とみなしていない（注(10) 前掲著書、三九頁）。

(34) 田氏、金氏、李氏。たとえば金氏は「王敦をはじめとする貴族の壁に対して、焦った元帝は一気に帝権を強化せんとし、軍事対決に出たため、三三二年王敦の乱を引き起こしてしまったのである」（九九頁）と述べる。

(35) 川勝氏、唐氏、田中氏。たとえば川勝氏は「建康政府の国軍強化のためにとられたこの施策は、…王敦に対抗する狙いをも含んでいた」（二二七頁）と記す。

(36) 原文は「皆免良人」だが、「皆免為庶人」の定型句から「為」字が誤脱したと考えられるため、補って読む。

(37) なおお題の「皇孫」だが、詔の本文では「皇嫡孫」と言われており、成帝を指す可能性が高い。成帝は三四二年に享年二二で没しているため、生年は三二一年である。

(38) 越智重明『魏晋南朝の政治と社会』（吉川弘文館、一九六三年）二二三―二四〇頁。浜口重国『唐王朝の賤人制度』（東洋史研究会、一九六六年）四八〇―四八二頁。川勝氏注(13) 前掲論文、二二七―二四〇頁。唐氏注(14) 前掲論文、一五九―一六一頁。中村圭爾「東晋時期揚州の流民に関する一考察」（同氏『六朝江南地域史研究』汲古書院、二〇〇六年、初出は二〇〇六年）六九―七六

頁。客の解釈などで諸氏の説には相違があるが、本稿では詳しく整理しない。本文では若干の私見をまじえつつ、無難な表現を用いた。

(39) この特徴について川勝氏は、元帝らが江南豪族に依存した軍事体制から脱け出て、固有の軍隊をつくろうとしたからだとし解釈し（注(13) 前掲論文、一三八頁）、中村氏は北方流民の望郷の意志を軍事力に転化したものだとする（注(38) 前掲論文、七六頁）。この措置の象徴的意義としては、中村氏の解釈が妥当であろう。

(40) 祖逖の収めた「河南」は兖州・司州にまたがった地域だと考えられるため、戴淵が当該地域を「統」べることができたのは都督と同時に授けられた司州刺史によってではなく、都督によってだと考えられる。

(41) 前述したが、王敦は三三二年正月に武昌で挙兵し、建康へ下った。これに対し、元帝は劉隗と戴淵を呼び戻し、建康の防衛にあたらせた。かりに劉隗らの出鎮が王敦防衛目的ならば、王敦のどのような行動を想定して劉隗と戴淵を淮陰と合肥に向かわせたのだろうか。元帝がけつきよく呼び戻していることからみると、王敦が長江を下って建康に迫る事態は想定していなかったようである。王述は武昌の地理的特性について、建康と連絡が容易であるゆえに「一朝に江渚に虞有り（一朝江渚有虞）」としても「相い接ぎて救う（相接救）」役割も兼ねた「要害の地（要害之地）」と述べているが（巻七五、王湛伝附述伝）、王敦が逆用したこの特徴への警戒を怠ったのは不自然に思える。そのうえ、合肥も淮陰も対北戦争における要地であり、祖逖軍の留まる雍丘などは河川を利用しての連絡が可能だった地点である。こうした諸点から考えても、西方を意識した軍事行動とは考えにくい。

(42) 唐氏注(14) 前掲論文、一五二―一五六、一六七―一六八頁。金氏注(14) 前掲論文、九三―九九頁。田中氏注(14) 前掲論文、

五一―七頁。李氏注(14) 前掲論文、一〇八―一一一、一一四―一一五頁。

(43) 金氏注(14) 前掲論文、九四、九六、九八頁。

(44) 金氏も「この二人は当時の貴族たちとは異なり」と注意を促すように(九三頁)、劉隗(秘書郎起家)と刁協(王文学起家)の官が清官であることは中村圭爾『六朝貴族制研究』風聞書房、一九八七年、二五四頁)はそもそも貴族に分類される。

(45) 川合安「南朝貴族の家格」(同氏『南朝貴族制研究』汲古書院、二〇一五年、初出は二〇〇四年)によれば、吏部の人事は家格のみで決定されていたわけではなく、「その人物の才能、血筋、年齢、官爵などが考慮され」た「統合的評価」にもとづいていた(二三―五頁)。だとすれば、応瞻の批判する「素論」「旧望」「游談」をふまえた人事は、むしろ通常の評価基準と言える。だからこそ、従来のままでは同一の失敗を繰り返すと考え、「実事」にのみ重きをおく抜本的な改革を提案しているのである。

(46) 李済滄「兩晋交替期における放達の気風について」(『東洋史苑』五四、一九九九年)五五―五八頁。

(47) 列伝の構成から見ると、この上疏は元帝の即位以後、王敦の挙兵以前である。嚴可均『全晋文』は「太興中」と推定している。上疏の冒頭に「庚午詔書を被るに、雷電の震い、暴雨の時に非ざるを以て、深く自ら克責す(被庚午詔書、以雷電震、暴雨非時、深自克責)」とあるが、これと類似した状況が元帝紀、太興元年十一月の条にみられる。すなわち「庚申、詔して曰く、『……壬子、乙卯に、雷震暴雨あり、蓋し天災の讖戒するは、朕の不徳を彰わす所以なり。群公卿士、其れ各封事を上し、具に得失を陳べよ……』と(庚申、詔曰、『……壬子、乙卯、雷震暴雨、蓋天災讖戒、所以彰朕之不徳也。群公卿士、其各上封事、具陳得失……』)」とある。しかし一見で明らかのように、詔書の日付が相違している。五行

志で確認するかぎりでは、元帝の治世中における雷電と暴雨の併発はこの太興元年十一月の例しか記録されていない(巻二九、五行志下)。また同月の朔日は癸卯で、庚申と庚午はどちらも存在する。唐修『晋書』の帝紀の干支は誤っていることが多いため、こゝも帝紀の干支が誤っている可能性があり、熊遠の上疏はこの太興元年十一月の災異に応じて上呈されたものように思われる。

(本学大学院修士課程修了・会社員)